

## 一般社団法人グリーンファイナンス推進機構 設立趣意書

世界は今、気候変動をはじめとする地球生態系の危機に直面している。現代文明の持続可能性が問われるとともに、経済活動にとっても大きなリスクとなっている。タイにおける洪水被害が、サプライチェーンを通じて我が国の産業に大打撃を与えたことも、記憶に新しい。我々の未来は、我々がこの危機に適切に対処できるか否かにかかっている。

こうした危機の顕在化は、金融の役割や責任を浮き彫りにしている。あらゆる経済活動は、金融により直接的・間接的に支えられている。金融の機能は、本来、社会が必要とするところに効率的に資源を配分することである。地球生態系の危機に直面し、金融の本来の機能を発揮させて、問題の解決につなげていかななくてはならない。そのためには、金融の活動に持続可能性の観点を織り込んでいき、従来とは異なる資金の流れを作り出していくことが必要である。金融機関もこうした自らの重要な役割を認識し始めており、平成23年には「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」を策定し、取組を進めているところである。

我が国の個人金融資産は1500兆円超と言われ、民間資金の潜在的な力は非常に大きい。重要なのは、こうした資金を低炭素社会の創出に資するプロジェクト等に適切に供給し、我が国の経済の活力の源としていく金融の仕組みの確立である。我が国の各地域が、その地域の有する豊かな自然資源・人的資源を活用しながら、再生可能エネルギーの活用など低炭素社会の創出と地域の活性化を同時に実現するような取組を主導していくことが必要である。

政府においても、今年1月に石原環境大臣が「低炭素社会創出ファイナンス・イニシアティブ」を発表し、金融メカニズムの活用により、民間の活力を動員して持続可能な社会を構築する必要性を謳っている。

そこで、政府の施策とも連携し、低炭素社会の創出等に向けた金融に関する情報の収集・提供活動、事業支援等を行うことにより、金融の真の役割の確立と発揮に向けた取組を推進し、もって持続可能な社会の実現に寄与するため、ここに、「一般社団法人グリーンファイナンス推進機構」の設立を発起する。

平成25年4月吉日

発起人

国連環境計画 金融イニシアチブ特別顧問

末吉 竹二郎

一般財団法人環境情報センター理事長

大塚 柳太郎

一般財団法人持続性推進機構理事長

郡嶋 孝

一般財団法人地球・人間環境フォーラム理事長

炭谷 茂